

## ～ 身に覚えのない、いろいろ 解答 ～

	良い行動と思ったら○、悪い行動と思ったら✖で答えましょう	○✖どっち?	すぐに行動するのが良い時、放っておくのが良い時、どちらもあるんです。
1	料金未納のハガキが届いた。すぐに記載の電話番号に連絡して何の料金が確認する。	✖	相手にしない！絶対に連絡してはいけません。連絡すると、言いくるめられお金を請求されます。自分の電話番号を教えることにもなります。もし話をしてしまったら、電話をすぐに切り、その後の着信は放っておきましょう。
2	架空請求は、電話やハガキやメール、SMS（ショートメール）で送られてくる。封書ではない。	✖	封書でも送られてきます。日々、手口は変化しています。思いがけない方法で届く場合もあります。そのことを覚えておきましょう。
3	不正に使われていないかクレジットカードの明細や、口座からの引き落としは、毎月確認している。	○	自分の個人情報がどこでもれているかわからない世の中です。小さい被害のうちに気付けるように、日頃からお金の動きを把握しておきましょう。
4	荷物が代引きで届いた。家族の誰かが注文したと思ってお金を支払って受け取った。	✖	代引きでお金を払ってしまうと、返ってくることはありません。注文したことが確認できるまでは配送会社に保管してもらいましょう。わざわざ来てくれているという気持ちもありますがトラブルを未然に防ぐためです。
5	裁判所から「特別送達」で書類が届いた。自分には関係ないと思って放っておいた。	✖	裁判所からの通知は裁判所の名前が記載され「特別送達」で送られ、郵便受けに直接投げ込まれることはありません。異議申立書や答弁書の期限もあるのですぐに開封しましょう。
6	「ご注文ありがとうございます。本日、商品を発送しました」とメールが届いた。注文していないので記載の電話番号に連絡し、「注文していない」と伝えた。	✖	実際には商品は送られてきません。求めているのは、びっくりしてかけてくる消費者からの「電話」や「メール」です。相手に電話番号を教えるのはいけません。覚えのないメールは放っておきましょう。
7	銀行口座からクレジットカード利用分が引き落とされていた。自分に使った記憶はない。急いでクレジットカード会社に連絡した。	○	クレジットカードや銀行には不正利用に関して、補償期間があります。不正利用の申し出が期間内だと、カード会社が審査した後、返金される場合があります。期間を過ぎると補償されません。
8	マスクが届いた。請求書などは入っていない。誰も注文していないので捨てた。	○	2021年7月6日に法律が改正され、送り付けてきた商品は直ちに処分してよくなりました。誰も注文していない、送り主の心当たりもない時は荷物をどうするかは受取人が決めることができます。
9	よく知られている配達業者から「荷物を配達したが不在だったので連絡してください」とメールがきた。ちょうど荷物が届く予定だったのでメールに書いてある電話番号に連絡した。	✖	そのメールは偽物かもしれません。URLをタップするだけで不審なアプリをインストールされ自分の携帯から大量のSMSが大勢の人に発信されて高額な通信料が請求される場合や、キャリア決済を不正に使われる場合があります。放っておくのが一番です。個人情報を入力してしまったらすぐに携帯会社に相談しましょう。
10	電話回線の契約書が送られてきた。思い返すと数日前に電話で話をした会社だ。電話をして詳しく聞こうと思う。	○	「今より安くなる」と言ったり、大手電話会社の者だと偽ったりして来訪や電話をしてくる場合があります。実際は安くならなかったり、生活サポートの契約をさせられていたり、知らないうちに契約会社が変わっていたということも多いです。契約書が届いたときはすぐに確認しましょう。